第8回 成田市景観まちづくり市民懇談会 会議概要

1 開催日時

平成25年11月13日(水) 午前10時00分~午前11時10分

2 開催場所

成田市花崎町760番地 成田市役所 6階 中会議室

3 出席者 (*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。)(委員)

青木委員、宮崎委員、土肥委員、宮田委員、加藤委員、根本委員、 伊藤委員、山田委員、中山委員、鈴木委員

(事務局)

都市計画課 宇澤課長、後藤課長補佐、富澤係長、古舘主事、池田主事 (コンサルタント)

株式会社LAU公共施設研究所 吉岡部長、牧野主任、仁司技師

4 概要

成田市景観計画(案)について、パブリックコメントを踏まえた修正内容及び概要を説明するとともに、成田市景観条例(案)の骨子について説明を行い、質疑応答を行った。

以下、意見交換された主な質疑応答内容

- 1)成田市景観計画(案)について
- ① パブリックコメントの意見について

(A委員)参考資料1の意見番号7「駅前再開発」に関して、電車道から駅の方向を眺めてみた場合に、再開発ビルにより、景観が阻害されるのではないかと思いパブリックコメントで意見を出した。

また、駅前広場に関して、京成成田駅や JR 成田駅の駅前広場では、 主体はバスやタクシーであり、非常に狭い状態である。広場に人が集 まるという事は、参道に人が流れる事になり、本市の活性化にも繋が り、非常に良い事なので、車の乗り入れを禁止にしても良いのではな いかという意見をパブリックコメントで出したが、これらの意見につ いてどう考えるのか。

(事務局)駅前再開発ビルについては、成田の駅前にふさわしい顔としての目 指すべき方針等は本計画に含んでいます。また、駅前広場に関しては、 パブリックコメントの意見を受けての修正として、都市計画決定されている駅前広場 6800 ㎡を景観重要公共施設として位置づける予定です。

さらに、来訪者に成田に来て良かったと思ってもらえるようなものとして、景観重要公共施設の整備に関する事項に、「交通結節点としての広場機能の強化に加え、成田市の玄関口として、成田山新勝寺へのつながりを意識し、おもてなしの心に富んだ表情づくりを行い、うるおいのある都市景観を創出するものとします。」という文言を加えました。

- 2) 成田市景観条例(案)の骨子について
- ① 景観重要建造物及び景観重要樹木への指定に関する仕組みについて
 - (B委員) 資料 2 の第 4 章「景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等」に関して、仮に指定された場合、維持するための助成等が出る仕組みになるのか。
 - (事務局) 今後、具体的に指定に相応しいものが出てきた際に、所有者と指定 に関する詳細の話し合いの中で検討したいと考えております。

5 今後のスケジュール

平成 25 年 12 月 2 日 (月) に第 6 回景観計画策定審議会を行う。その後、 告示を経て、平成 26 年 4 月 1 日に景観計画及び景観条例施行の予定。

